

指標の説明

○ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値。20%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、30%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される）こととなる。

$$\text{起債制限比率} = (\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 1/3 \times 100$$

$$\text{①（平成14年度）} = \frac{A - (B + C + E)}{(D + F) - (C + E)}$$

$$\text{②（平成15年度）} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

$$\text{③（平成16年度）} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

A：①元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く。）

②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）

③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

平成14年度 $A = \text{①} + \text{②}$

平成15・16年度 $A = \text{①} + \text{②} + \text{③}$

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D：標準財政規模

E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る。）

F：臨時財政対策債発行可能額

G：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言える。なお、税収等が豊かで普通交付税の交付を受けない「不交付団体」は、この指数が1を超えることとなる。

○ ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

【計算例】
（大学卒）

経験年数	職員数(人) 国 A	平均俸給(給料)月額(百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1年未満	1,799	1,780	1,771	3,202,220	3,186,029
1年以上2年未満	2,448	1,838	1,842	4,499,424	4,509,216
2年以上3年未満	3,128	1,907	1,908	5,965,096	5,968,224
3年以上5年未満	6,217	2,025	2,028	12,589,425	12,608,076
5年以上7年未満	6,063	2,227	2,208	13,502,301	13,387,104
7年以上10年未満	9,186	2,537	2,498	23,304,882	22,946,628
10年以上15年未満	13,167	3,083	2,962	40,593,861	39,000,654
15年以上20年未満	10,423	3,643	3,510	37,970,989	36,584,730
20年以上25年未満	8,010	4,155	3,960	33,281,550	31,719,600
25年以上30年未満	5,563	4,481	4,242	24,927,803	23,598,246
30年以上35年未満	2,498	4,574	4,560	11,425,852	11,390,880
35年以上	492	4,725	4,797	2,324,700	2,360,124
計	68,994			F 213,588,103	G 207,259,511

（短大卒）

計	16,340			H 52,853,492	I 52,056,801
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	84,127			J 292,220,456	K 288,023,847
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	236			L 868,228	M 894,209
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(207,259,511) + (52,056,801) + (288,023,847) + (894,209)}{(213,588,103) + (52,853,492) + (292,220,456) + (868,228)} \times 100 \\
 &= 97.98117 \quad = 98.0 \text{ (小数点以下第2位四捨五入)}
 \end{aligned}$$